日光市議会広報紙

市議会から こんにちは

NO.38
平成27年
10月25日 発行
（9月定例会）

●報徳仕法農家住宅（日光市指定有形文化財）

慶応元年（1865年）に建てられ、建坪30坪、4室、土間10.5坪に馬小屋があり、土間には「日掛縄ない」のわらたたき石があります。

この仕法農家住宅はかつては轟十字路にありましたが、道路拡張により現在では町谷の「温泉保養センターかたくりの湯」近くに移転しました。

江戸時代末期の農村の生活様式を知る上で、この建物は重要な建築物とされています。

おもな内容

定例会の議案と審議結果 …… 2
議員別賛否一覧 …… 3
緊急質問／一般質問 …… 4
常任委員会活動報告 …… 10
決算審査特別委員会 …… 12
総合計画検討調査特別委員会活動報告 …… 13
特別委員会の設置 …… 14
意見書／お知らせ …… 15
議会のおもな動き …… 16

平成27年10月25日 発行／編集 日光市議会広報委員会 日光市今市本町1番地 TEL 0288-21-5140／印刷所 ㈲中津印刷所

被災状況調査の様子

教育建設水道常任委員会

産業観光常任委員会

市民福祉常任委員会

総務常任委員会

第4回定例会で審議された議案と結果

平成27年第4回日光市議会定例会が8月31日から9月29日まで、30日間の会期で開催されました。今定例会で審議された案件は、執行部提出議案35件、議員議案2件、報告4件、陳情3件でした。

なお、緊急質問並びに一般質問は9月11日及び12日の2日間で、12名の議員が29項目について行いました。

報告第8～11号	平成26年度（2014年度）日光市一般会計継続費精算報告書について（外3件）	報告
議員議案第5号	日光市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
議案第91～94号	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて（外3件）	原案適任
議案第95号	日光市健康づくり推進条例の制定について	原案可決
議案第96・97号	日光市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について（外1件）	原案可決
議案第98号	日光市職員の寒冷地手当の支給に関する条例を廃止する等の条例の制定について	原案可決
議案第99号	栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県市町村総合事務組合規約の変更について	原案可決
議案第100号	工事請負契約の変更について［消防庁舎建設事業藤原消防署庁舎新築工事（建築）］	原案可決
議案第101号	市道路線の廃止について［土沢北原2号線］	原案可決
議案第102・103号	市道路線の変更について［下森友～土沢線］（外1件）	原案可決
議案第104～106号	市道路線の認定について［日光産業団地線］（外2件）	原案可決
議案第107号	平成26年度（2014年度）日光市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決
議案第108～112号	平成27年度（2015年度）日光市一般会計補正予算（第2号）について（外4件）	原案可決
議案第113～124号	平成26年度（2014年度）日光市一般会計決算の認定について（外11件）	原案認定
議案第125・126号	平成27年度（2015年度）日光市一般会計補正予算（第3号）について（外1件）	原案可決
陳情第4号	日光市にカーリング場の建設を求める陳情	継続審査
陳情第1号（継続審査）	年金積立金の安全かつ確実な運用を求める陳情	不採択
陳情第3号（継続審査）	環太平洋戦略的経済連携協定の交渉状況に関する情報開示を求める意見書の提出を求める陳情	不採択
議員議案第6号	年金積立金の適正運用の確保についての意見書の提出について	原案可決

平成27年度 第４回定例会の議員別賛否一覧

○…賛成　●…反対　― …退席等
（賛否が分かれたもののみ掲載）

議案番号	96号	97号	100号	108号	113号	114号	115号	116号	117号	陳情1号（継続）	陳情3号（継続）
	日光市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	日光市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	工事請負契約の変更について［消防庁舎建設事業藤原消防署庁舎新築工事（建築）］	平成27年度（2015年度）日光市一般会計補正予算（第2号）について	平成26年度（2014年度）日光市一般会計決算の認定について	平成26年度（2014年度）日光市国民健康保険事業特別会計決算の認定について	平成26年度（2014年度）日光市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について	平成26年度（2014年度）日光市介護保険事業特別会計決算の認定について	平成26年度（2014年度）日光市診療所事業特別会計決算の認定について	年金積立金の安全かつ確実な運用を求める陳情	環太平洋戦略的経済連携協定の交渉状況に関する情報開示を求める意見書の提出を求める陳情
採決結果	可決	可決	可決	可決	認定	認定	認定	認定	認定	不採択	不採択
可：否	25：2	25：2	26：1	24：3	24：3	24：3	25：2	24：3	26：1	5：22	5：22
野沢一敏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
大門陽利	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
阿部和子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
齊藤正三	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
小久保光雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
齋藤文明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
粉川昭一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
荒川礼子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
青田兆史	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
瀬高哲雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
福田悦子	●	●	○	●	●	●	●	●	○	○	○
加藤優	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
手塚雅己	議長のため採決に加わらない										
山越梯一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
斎藤伸幸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
福田道夫	●	●	○	●	●	●	●	●	○	○	○
斎藤敏夫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
生井一郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
加藤雄次	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
佐藤和之	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
田村耕作	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
山越一治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
川村寿利	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
筒井巌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
和田公伸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
斎藤信夫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
鷹觜孝委	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
三好國章	○	○	●	●	●	●	○	●	●	●	●

緊急質問

台風第18号等による被害対策について

山越一治議員（市民フォーラム志向）

問：台風第18号等の大雨により、市内各地で土砂崩れ、道路の陥没及び河川の溢水などにより、ライフラインの寸断、住宅被害、農林被害、孤立地区が発生するなど甚大な被害を受けた。

市議会でも、災害直後から各議員が地域の状況を調査し、9月16日には日光市議会大雨被害対策協議会を設置し、被災状況の把握に努めている。

これらの状況を踏まえ、次の5点について質問する。

①災害復旧対策の現状と今後の見通しについて

②水道、電気、バス、鉄道等のライフラインの応急対策について

③市域道路網の復旧の取り組みについて

④児童・生徒の通学のための交通手段の確保について

⑤激甚災害指定に向けての取り組みについて

答（斎藤市長）：①市では、災害対策本部を設置し、市民の皆さんの不安払拭のため、市民の皆さんのご協力をいただきながら、職員一丸となって対処している。今後も、市民の皆さんが一日も早く普段の生活に戻れるよう、関係機関と連携を図り、きめ細やかな対応をする。

②9月22日までに鉄道、電気、水道が市内全域で復旧した。バスは、通行止めの解除にあわせ運行が開始できるよう準備を進めている。

③市内の道路は、9月24日までにその大部分の復旧が進み通行できる状況となった。

④国道121号の通行止めにより、川治地区からスクールバスで、鬼怒川小学校及び藤原中学校へ通学する児童生徒は迂回ルートで通学していたが、9月24日から来月2日までは野岩鉄道と東武鉄道を利用して通学する。

⑤法令により指定するため、その条件から2、3か月の期間を要する。被害総額の把握を早期に進め、栃木県と連携を図りながら、国に対し早期指定を働きかける。

一般質問

市民活動団体の支援について

斎藤信夫議員（無会派）

問：市の市民活動団体への支援について、次の3点を伺う。

①NPO法人も含めた市民活動団体の把握とその支援は。

②市民活動団体間のつながりは。

③高齢者の参加促進は。

答（大島企画部長）：①市では、認証NPO法人と市民活動支援センターへの登録団体を把握している。昨年度末で、福祉、環境、教育及び地域振興・まちづくりの4分野で137団体ある。市の支援は、団体が行うまちづくり活動などに経費の一部を助成している。また、各種市民活動における相談業務を随時実施している。

②団体等の主催事業で、団体間の交流や連携により、ネットワークの構築に取り組まれている。また、今年2月には初めて、市民活動団体と市による意見交換会を実施し、団体間や団体と市との課題を共有した。今後とも、交流の場の創出や連携強化に向けた支援を実施する。

日光市民活動支援センター

③高齢者を含め、市民活動へのきっかけとなるボランティア・NPO理解促進講座やセミナーなどを実施している。

問：①137団体のうち、まちづくりの理念に沿う団体とそうでない団体に対する支援の優先順位は、②異なる分野間の協力を図るうえで、コーディネートする場が必要では、③高齢者としてできる市民活動があるのでは。

答（斎藤市長）：①理念に反するものはない。市民活動支援センターに登録するすべての団体は、まちづくりには必要であり、差別、区別はしない。今後ともその理念に沿って進める。

答（企画部長）：②団体間が協力し合うことは重要であり、

市は、各団体が必要とする情報を発信し、団体間の協力の促進とネットワークの構築のため支援する。

③高齢者の市民活動への参加は、生きがいづくりの観点からも必要であり、今後とも情報の発信や講座等を開催する。

公用車のドライブレコーダー（車載カメラ装置）の設置について

斎藤伸幸議員（光風）

問：近年、ドライブレコーダーの設置が全国の自治体、企業等で進められ、事故防止等安全運転の向上に効果を上げている。市には490台を超える公用車があるが、①設置に当たっての市の考えと取り組みについて、②設置の現状と課題について、③今後の活用についての3点を伺う。

答（斎藤総務部長）：①ドライブレコーダーは、市長車などの公用車に設置し、試験的に運用している。運転者の安全意識の向上などの効果が現れており、事故防止や地域の防犯にも期待できるもとの認識している。今後、年度内に導入車種を検討し、その設置に関する要綱等の整備を行い、来年度以降順次設置していく。

②現在、市長車、副市長車、議長車及び消防関係車両の計18台に設置している。これまでに、事故等の際に活用した実例はない。課題としては、随時映像や会話が記録されるため、個人情報の観点から、適切な措置を講じる必要があり、要綱整備の中で検討する。

③職員の安全運転意識の向上やその指導に活用するが、地域の防犯等にも役立てることも可能であり、今後、活用方法も十分検討しながら導入を進める。

問：具体的に何台の公用車に何年くらいを目標に設置するのか。また、設置車を広く周知するためステッカー貼る考えはないか。

答（総務部長）：当面は、約500台のうち半分位の台数を考えているが、効果等も踏まえて検討する。目標年数は、予算の中で検討するが、1、2年のうちに行う。ステッカー表示は、意義あるものとして捉え検討する。

議長車のドライブレコーダー

（そのほかの質問）

○「マイナンバー」の導入に向けた対応について

ふるさと納税の返礼品の拡大について

加藤雄次議員（光風）

問：ふるさと納税は、今年4月から始まった「ふるさと納税ワンストップ特例制度」により、納税控除上限額が2倍になるなど一層使いやすくなった。この制度の返礼品により、特産品の需要が生まれ、地域の産業振興、観光誘客にも功を奏している。市でも、特色ある返礼品により、地域振興を図るべきと考えるが、現状と今後の拡大について伺う。

答（大島企画部長）：現在、市では、寄附をいただいた方に対して、希望により市の広報紙を1年間送付するとともに、金額に応じて、市内の公共施設の無料券を贈呈している。全国的には、産業の振興から、地域の特産品を送付する事例が多くなり、寄附の額が倍増し効果をあげる自治体もある。市の謝礼品の拡大については、昨年9月定例会の一般質問で、「日光市のイメージアップや地場産業の振興が見込めるような制度の導入に向けて準備を進める」とお答えした。現在、新たな制度の導入にむけて、準備を進めているが、ふるさと納税の趣旨を踏まえ、市のイメージアップや地場産業の振興につなげるため、日光ブランド認定品の活用や当市の特性である観光という強みを活かしたホテル宿泊券など寄附者が選択できる制度の導入を検討している。

問：日光ブランド認定品の具体的活用は。また、昨年度のゴルフ場利用税が前年比一千万円の減収になったことを踏まえ、ホテル宿泊券にゴルフ利

用券を組み合わせてはどうか。

答（企画部長）：特選認定ブランドや現在進める食のブランド品などを活用し、日光の食のイメージアップにもつなげたい。また、観光面から、ゴルフ場を含めた市内施設の利用券の導入も検討する。

（そのほかの質問）

○公共施設の運営について

高齢者福祉について

福田道夫議員（日本共産党）

問：2013年10月現在の市の高齢化率は29・3％であり、同年9月現在の要支援・要介護者の認定数は、3886人である。高齢者の生活支援について、次の2点を質問する。

①在宅の要介護者、寝たきり高齢者への訪問理容サービスの支援する考えはあるか。

②高齢化率の高い足尾地域で、高齢者の外出支援のために、デマンド型「福祉タクシー」を実施する考えはあるか。

答（阿久津健康福祉部長）：①訪問理容・美容は、法令等で対象者が定められ、訪問理容・美容を行う理容師等は県へ出張営業の届出が必要ある。営業形態によってはその必要がなく、実施や利用実態の把握は困難であるが、理容等の施術を受けることは、生活への意欲を高めるのに有効と考え、今後、利用促進に向けて、理容組合等と協議するなど、実施状況の把握や周知方法などを検討する。

②足尾地域では、バスの利便性が良くない高齢化集落を対象に、その支援事業として、タクシー料金の一部助成を実施している。地域全域を対象に、年齢や収入のみを要件とした助成制度の導入は、バス事業との関係から困難である。

問：①訪問理容・美容の具体的な進め方は。

②市の高齢者福祉計画に基づき交通不便地区における買物支援として福祉タクシー等を含めた実施は。

答（健康福祉部長）：①寝たきり高齢者等の利用の状況や希望等を介護支援専門員により調査し実態の把握に努め検討する。

②市全体としては、異なる地域の実情や在宅でサービスを受けている人より過剰にならことなど、今後、費用面も含めて研究する。

（そのほかの質問）

○山岳遭難・事故について

○マイナンバー制度について

介護保険の利用状況及び在宅介護の拡充について

小久保光雄議員（公明党）

問：①介護保険の利用状況について、利用実績をもとに地域ごとの特徴は。

②在宅サービスへの取り組みについて、地域ごとの特徴を考慮した施策が必要と思うが、今後の方針は。

③中山間地域の介護保険事業について、現状と課題は。

答（阿久津健康福祉部長）：①日常生活圏域ごとの特徴として、中山間地域ではサービスの種類により利用が偏り、在宅サービスでは訪問介護が少ない傾向にある。さらに、多様なサービス事業者がある地区に比べ、利用するサービスも少なく、通所介護・訪問介護に限定される。

②医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が必要であり、多様なサービスの提供にむけて、日常生活圏域ごとの実情に応じたサービスの提供を図る。また、介護サービス施設整備では、グループホーム等が未整備の地域を優先に公募を実施し、地区ごとのサービス確保に努めている。

③中山間地域での訪問介護は、稼働に多くの時間と費用が伴い、利用者も少ないため、採算性と効率性に課題があり、介護保険制度の特別地域加算だけでは、事業者が参入しにくい状況にある。市では、中山間地域に拠点となる事業所を設置し、指定管理制度の導入によりサービスの確保を図っている。

問：中山間地域の在宅サービス推進のため、特別地域加算に加え、市独自の支援制度の創設について必要と考えるが。

答（斎藤市長）：今年度、県へ中山間地域のサービス事業者支援事業の創設を、国へは、特別交付税での措置を要望した。サービス確保にむけて、議員ご提案の市独自の制度の創設も含めて、介護保険運営協議会に諮る。

（そのほかの質問）
○育児休業取得推進について

歴史民俗資料館の移転について

瀬高哲雄議員（光風）

問： 平成28年度に予定される（仮称）日光文化創造館の竣工に伴い、歴史民俗資料館が移転するが、その空きスペースの利活用について、今後、どのような手順のもと、最終的にどう判断をするのか伺う。

答（菊地教育次長）：今後の利用を考えるうえで、歴史民俗資料館が今市図書館に隣接する利点を活かすことと、また、図書館が毎年利用者に対し行っている施設利用アンケートで、「本を読むスペースの拡充」、「書棚を低くしてほしい」などの要望から、市民の読書活動推進の拠点として、図書館と一体的に利用できる施設に整備することを検討している。この整備では、子ども達のためのスペースも取り入れる方針で、今後、具体的な施設内部の構成や利用方法を、図書館協議会で検討する。

問： ほっとトークで要望のあった、雨の日でも子ども達が遊べるよう室内に遊具施設をつくり、図書館との複合型施設としての活用も考えられるが、現時点で、この空きスペースの利用価値について、どのような見解を持っているのか。

答（教育次長）：現施設が、展示施設としての構造のため、天井が低く窓もない。また、床面積や駐車スペースも広くないので、社会的にも問題となっている読書離れの解消のためにも母と子の読書スペースとして活用ができればと考えている。

歴史民俗資料館

（そのほかの質問）
○ふるさと納税について

市民の安全・安心な暮らしについて

荒川礼子議員（公明党）

問： ①分譲地内の管理不十分な空き地について、これまでにも同様の質問があったが、その後の市の対応は、②危険な空き地は条例で定めるべきと考えるが、③近年これまでに経験のない自然災害が増えているが、住宅被害など復旧支援は、④農業災害に対するつなぎ資金が必要では。以上の4点について市の考えを伺う。

答（阿部建設部長）：①市では、各分譲地管理委員会の抱える課題を共有認識し、環境改善に向けた協力体制に努め、委員会と所有者間の適正な空き地の管理に関する取り決めの仕組みづくりを支援している。

答（大橋市民生活部長）：②危険な空き地を現行の「日光市空き家等の適正管理に関する条例」に盛り込むことは、一つの方法として有効ではあるが、市内全域を考えた場合、様々な課題があると考える。

答（斎藤総務部長）：③住宅被害の復旧支援は国の支援制度があるが、市では平成26年4月に制定した規則に基づき見舞金を支給しているほか、災害時に持ち込まれる大量の被災ごみの処理手数料を減免している。

答（青木産業環境部長）：④農業被害は、国や県の支援事業があるが、市独自の制度として農業経営に要する費用に対する融資制度とその融資について利子補給を行っている。

問： 危険な空き地のみを限定的に条例に盛り込めないか。また、災害見舞金の拡充と農業経営の融資の条件に、災害時の活用を加え、その利子の軽減措置は考えられないか。

答（斎藤市長）：災害見舞金は、先の大雨被害も踏まえ、区分や額の見直しを図り、9月9日の大雨被害から適用する。

答（市民生活部長）：空き地は市全体の問題と捉え、条例化が、市の政策として適切であるか実効性も含め判断する。

答（産業環境部長）：現在の融資制度に自然災害を対象とする項目がないので、そのことも踏まえて引き続き研究する。

（そのほかの質問）
○若者の政治離れについて
○高齢者など買い物弱者の支援について

学校教育全般と地域振興について

三好國章議員（志民ネット）

問：学校教育のなかで課外活動の目的は何か伺う。

答（前田教育長）：部活動は、学習指導要領で学校教育の一環として位置づけられた生徒の自主的な活動である。スポーツ少年団は、スポーツによる青少年の健全育成が目的。

問：三依小中学校の課外活動は何か。同校の新築工事の入札が4回とも不調だが、その理由と現在の計画は。同校の来年度の新入学生は何名か。

答（前田教育長）：スポーツ少年団の加入はない。中学生は陸上競技を行っている。

答（菊地教育次長）：入札不調の理由は、東日本大震災復興などによる建設資材の高騰と労働力不足により予定価格との開きが生じたものと考える。現在、社会情勢を注視している。新入学生は、小、中学校それぞれ2名の計4名である。

問：三依小中学校の校舎新築を決断した理由と三依地区の新たな振興計画は。関連して三依公民館の進捗状況は。

答（教育次長）：小規模校だが地理的条件から統廃合は難しいこと及び小中学校ともに耐震性能が不足していたため併設校として計画した。公民館は、学校との複合施設として計画したため、現在は同様に社会情勢を注視している。

問：学校建設は、地域のためか、子どもの教育のためか。建設のアンケートは行ったか。

答（前田教育長）：学校は両方のためと考える。

答（教育次長）：アンケートは、学校関係者、保護者等に2回実施し、学校は残してほしいとの回答があった。

問：少人数教育での具体的な成果は何か。また、市全体の小中学校の統廃合計画はあるか。仮に三依小中学校を統廃合する場合はどの地域とか。

答（前田教育長）：個に応じた教育指導がやり易く効果がある。特別活動で一人ひとりの役割が明確になり自主性、責任感を育て易い。この2つの成果が期待できる。

答（教育次長）：昨年11月に設置した学校の在り方検討会で今後の方向性を検討しているが、今年度中には方針がでる。三依小中学校の統廃合は今のところ考えられない。

生活困難な家庭の子ども達へ給付型奨学金の新設を

福田悦子議員（日本共産党）

問：昨年2月の一般質問で、経済的な理由から生活困難な家庭の子どもの「貧困の連鎖」の解消のため、給付型奨学金制度の新設を提案したところ、生活保護世帯に限定せず、これに準ずる世帯なども視野にいれて調査研究するとのことだったが、給付型奨学金制度の実施の方向性について質問する。

答（菊地教育次長）：昨年度各市の給付型奨学金制度の支給条件を調査した結果、その多くは支給者を限定しないで奨学金の給付を行っていた。市では、勉学の意思がありながら、経済的理由で進学を断念することのないよう、奨学金の貸付を行っているが、今後、現在の貸付型奨学金制度を継続していくとともに、導入を検討している対象者を限定しない給付型の奨学金についても制度化に向けて取り組んでいく。

問：実施のスケジュールは。

答（斎藤市長）：来年度予算編成までには制度を固め、来年4月から実施する。

問：関係する条例改正の時期は。

答（斎藤市長）：予算優先の原則にたち、条例改正は12月か2月定例会で予定するが、新年度からの貸付に間に合うようにする。

（そのほかの質問）

○子育て支援・第2子以降の保育料軽減改善を

○高齢者・障がい者など誰にも優しい観光地（ユニバーサルツーリズム、観光地のバリアフリー化）を

ICTの活用について

加藤優議員（市民の力）

問：①第2次電子自治体推進計画の進捗状況は、②光ファイバーの活用状況は、③渋滞対策として駐車場案内システムは、④教育用タブレットの活用は、⑤市の庁内LANのセキュリティ対策は万全か、⑥

第3次電子自治体推進計画の策定方針は。以上6点を伺う。

答（大島企画部長）：①第2次計画は、今年度が4か年の最終年度で、29事業のうち約90％の26事業を実施した。②光ファイバーは、市内全域に整備し、市の庁舎間のネットワーク回線の一部に使用し、大容量の通信が可能となり、回線費用の削減を図った。また、公衆無線LANサービスの提供を開始し、外国人旅行者等の利便性の向上を図った。③駐車場案内システムは、渋滞対策の一つとして、道路管理者の意見を聞くなど研究する。⑤サイバー攻撃の被害防止対策に努め、職員の意識の高揚を図り、年度内に情報セキュリティポリシーを見直し、新たな課題に対応する対策を全庁的に推進する。⑥第3次計画の策定方針は、市民会議と職員で構成する委員会などから幅広い意見を伺うとともに、総務省のICT地域マネジャー派遣制度を活用し、専門的見地からアドバイスを受け、計画に反映する。

答（前田教育長）：④各小中学校へ規模に応じて、2から5台のタブレット端末を導入し、社会や総合的な学習で活用している。今後は、モデル推進校での研究成果などを検証したうえで、追加配備を検討する。

問：第2次計画で市民サービス拡充のポータルサイトの構築がなぜできなかったのか、また、光ファイバー契約のコストパフォーマンスをどう評価しているか。

答（企画部長）：実施した26の事業のうち完了していないものもあり、ポータルサイト等市民サービスの向上は、引き続き取り組む。光ファイバーのコストパフォーマンスの評価は、収支より市民サービスの向上に重点を置いている。

バイオマス発電について

阿部和子議員（市民フォーラム志向）

問：①バイオマス発電の国内の実施状況について、メリット等を含めた動向、撤退した福島県塙町の理由と事業者、住民、議会の対応、②バイオマスの安全性について、栗原地区の発電の経緯と進捗状況、森林汚染に対する市の考え、③住民の意思の尊重について、発電に対する栗原地区住民の考え方、住民との話し合いにおける市の役割の3点を伺う。

答（青木産業環境部長）：①本年4月末現在、国内では71か所の木質バイオマス発電が稼働している。資源の有効活用や雇用増などが考えられる一方で、初期投資が巨額であり、発電効率が20％程度で余熱の有効活用がないとエネルギーの損出が生じる。

塙町は、県と塙町が民間事業者を誘致し、計画したが、健康被害を懸念する住民の反対運動、議会の調査特別委員会の設置、協議などから、町は、住民の理解が得られないと事業計画を断念したと聞く。②栗原地区の発電所計画は、平成26年7月に広く周知され、事業者は、7回の説明会等を開催するも住民の理解は得られなかったが、発電所建設は自治会の理解が得られるまでは着工しない旨の誓約書を自治会と市長あてに提出した。市は説明会で、地元の不安や懸念の解消、環境への影響について配慮されていると判断したことを説明した。その後、事業者は、法令に基づく許可を受けた後、チップ作業所と付帯工事をほぼ完了したが、東京電力から、送電網の増強工事が必要で、その接続には5年程度要するとの説明を受けている。市はこの計画については、環境への影響に配慮したものと判断している。③市は住民の発電所建設の反対を重く受け止め、放射性物質による環境への影響と健康面での不安があると捉えている。

市の役割としては、引き続き住民の声に真摯に耳を傾け、事業者に対しては法令の順守、誠意ある対応を促し、適切な指導のもと地元の不安解消のため調整する。

（そのほかの質問）

○放射能汚染物質の長期保管について

総務常任委員会

総務常任委員会は、7月1日～3日の行程で、先進地の行政視察を行いました。

その中から、宮城県仙台市の『「地域版」避難所運営マニュアル』の作成についての視察内容を中心に報告いたします。

仙台市では、東日本大震災時の避難所運営の反省を踏まえ、指定避難所ごとに市の避難所担当課を割当て、施設管理者、地域団体等と避難所運営に関する話し合いを行い、地域の実情を反映した『「地域版」避難所運営マニュアル』の作成について説明を受けました。

東日本大震災においてピーク時に288カ所の避難所が市内各所に開設され、およそ10万人（市の人口の1割）が避難所に避難したとされ、市の想定をはるかに超えた避難者が殺到し、その避難所のあり方や運営体制に多くの課題が残されたようでした。こうした経緯・課題を踏まえ、市民アンケートや町内会など避難所運営関係者等からの声を基に、地域団体・避難者・市・施設等の協働による避難所運営を基本とする、共通版の避難所運営マニュアルを作成しました。

更に、避難所運営を行う上では、各地域の土地柄や住民の状況等により、避難所ごとに重要となるポイントが異なるため、指定避難所ごとに地域の実情を反映した「地域版」避難所運営マニュアルの作成を進めています。

このような取り組みから、指定避難所193カ所のうち、既に160カ所で「地域版」避難所運営マニュアルを作成し、地域のネットワークの構築、そして地域活動の担い手の発掘や人材育成にもつなげているとのことでした。

今回の視察では、早期復興に向けた施策はもとより、地域の方々の意識の向上や団結なくしては復興はあり得ないものだと痛感いたしました。

その他に、岩手県一関市の「移住・定住促進事業と婚活支援事業について」、宮城県名取市では、津波で壊滅的な被害を受けた閖上（ゆりあげ）地区の「地域コミュニティーの再生について」の取り組みなどを視察してまいりました。

津波で被害を受けた閖上地区を視察

市民福祉常任委員会

市民福祉常任委員会は、7月6日～8日の3日間、東京都葛飾区にて「総合窓口・窓口サービス業務の委託」について、広島県尾道市にて「地域包括支援〝尾道方式〟」について、三重県玉城町にて「ＩＣＴを活用した安心・元気なまちづくり業務（オンデマンドバス）」について、先進自治体の視察を行いました。

葛飾区では、郵送請求業務・証明書発行などの補助業務やフロアーマネージャーなど、約40名分の業務を民間委託しています。

また、区民が出向く窓口を出来るだけ減らすための総合窓口化や窓口の環境整備を実施しており、中でも福祉の総合窓口においては「迷わない・動かない・待たない窓口」を基本コンセプトとして、ハード・ソフト面の整備を併せて実施したところ、アンケートで8割以上の区民の方から「満足、やや満足」との回答を得たようです。

サービス向上への意識改革・徹底した職員研修の成果が現れており、窓口サービスの重要性を改めて感じました。

「地域包括ケアシステム」の発祥の地である尾道市では、高齢者の特性に配慮した医療の確立を目指す尾道市民病院を視察しました。

尾道市では「かかりつけ医」や「往診」の文化が昔から強く、医師会の医師同士は日頃より顔の見えるつながりを持っているなど、医療資源に恵まれていることも地域医療発展の要因です。入院から在宅に向けた支援を、患者に関わる医療関係者全員が集い、「顔」の見える多職種共同のネットワークが出来ていることが特徴であり、スムースな在宅支援につなげるシステムが構築されていました。

玉城町では、大学との提携により各業務において5～6年前から本格的にＩＣＴの活用を開始。その一部をオンデマンドバスにも利活用することで利便性が大きく向上し、月80人だったバス利用者が２３００人に増加。更にこのバスを利用した介護予防教室参加者も大幅に増え、結果的に1年間の医療費が約１７００万円削減できるなどの効果的な取り組みは、大変参考になりました。

今回の視察は、当委員会での重要

三重県玉城町を視察

課題でもあり、引き続き調査研究を行い、市政に反映できるよう提言してまいります。

産業観光常任委員会

産業観光常任委員会は、7月7日に東京都墨田区・千代田区で、栃木県のとちまるショップと日光市の観光情報発信センターについての現地視察を行いました。また、7月8日に岐阜県中津川市で「小水力発電設置事業」について、7月9日に滋賀県守山市で「6次産業化事業」について、それぞれの分野での先進自治体視察を行いました。

とちまるショップについては、現在、国の地方創生事業の中の取り組みであり「地域消費喚起・生活支援型交付金」を活用して、ショップ内全品30％オフ等、様々な事業展開を行っています。また、客層の多くは観光客であることから、売店としての機能以上に、県の情報発信を主としており、今後、県への誘客に繋げていくことが重要であるとのことでした。観光情報発信センターについては、今年の6月24日に開設したが、立ち上げ直後であることから、今後の企画展開、情報収集の手段等の確認を行いました。

中津川市は「中津川小水力発電基本構想」のもと、豊かな水資源と急峻な地形を活かした小水力発電の開発を着実に実行しています。現地調査では、上金第一用水発電所の運転状況を確認。350年前に地元で開発された用水を活用し、周辺住宅への騒音などにも配慮したうえで、地域の街路灯への電力共有を行っていました。中津川市と日光市の地形、水量等の条件はほぼ重なっており、導入は十分に可能と思われました。

守山市はJA、商工会議所、立命館大学との連携のもと「もりやま食のまちづくりプロジェクト」を発足。その中で、一つの部会として「6次産業専門部会」を設置したことにより、生産・加工・流通・販売までを、総合的にプロデュースして持続可能な事業モデルを構築しました。6次産業化を進めるためには、行政、地域、各団体が一体となった取り組みが必要不可欠であると感じました。今回の視察項目を含め、今後も引き続き各分野において調査、研究を行い、市政発展につなげてまいります。

岐阜県中津川市を視察

教育建設水道常任委員会

教育建設水道常任委員会は、7月6日～8日の3日間で視察を行いました。

愛知県岡崎市では、図書館交流プラザ「りぶら」の視察を行いました。図書館交流プラザは複合施設として、図書館を核として各種活動支援、文化創造、交流の各施設があり成功しています。

複合施設の運営方法については、平成20年度から24年度まで市が直接運営し、25年度に指定管理を検討しましたが、市民主体という要望で市直営を続けています。施設運営に関する市民の関わり方については、りぶらサポータークラブが行っています。

静岡県焼津市では、「東京オリンピック・パラリンピック推進本部」の取り組みを視察しました。静岡県は平成25年度から推進本部を立ち上げ、早くからモンゴル国と台湾の二友好国を東京オリンピック合宿重点国として取り組んでいました。焼津市は「スポーツ都市宣言」を掲げて以来、スポーツの普及を進め、特にレスリングで青少年育成強化に力を注いでおり、北京、ロンドンオリンピックには続けて市出身の選手を輩出しています。平成32年の東京大会の選手合宿誘致を目的に、静岡県と連携の下、平成27年3月に市長を本部長とする推進本部を立ち上げ、平成27年6月、モンゴル国のレスリング事前合宿地に内定しました。平成27年8月にはモンゴル国において、覚書の正式調印を交わすために、静岡県から百人規模でモンゴル国へ訪問の予定とのことでした。

事業の意義として、①「スポーツ都市」としての地位向上のチャンス②焼津の魅力を発信するチャンス③焼津に対する誇りと一体感を醸成するという3つのチャンスがあるということでした。

静岡県三島市では職員研修で提案された「せせらぎレンタサイクル事業」を視察しました。この事業は、中心市街地の活性化や環境負荷の軽減を目的に、放置自転車を再利用した貸自転車事業であり、中心市街地の活性化が図られた事例を研修しました。

静岡県焼津市を視察

決算審査特別委員会

市議会は毎年９月定例会において、前年度の市の各会計における決算の認定を行います。決算審査特別委員会を設置し、さらには各常任委員会単位での分科会を開催し、それぞれの所管の決算審査を行っています。今回は平成26年度の決算審査の結果の概要について掲載します。

【審査結果（概要）】

審査に当たりましては、執行部に対し歳入歳出決算明細書に基づき詳細な説明を求め、予算の執行が、適正かつ効率的に行われたかどうか、また、施策や事業の目的がどの程度達成され、市民サービスや福祉の向上にどのように貢献したかなどの幅広い視点から慎重に審査を行いました。その結果、各会計とも不適切な執行状況は認められませんでした。

今回の決算審査特別委員会では、全会計合わせて102件の質疑が交わされるなど、活発な審査が行われました。審査の中では、主に事業の内容や効果に関する質疑が大勢を占めましたが、歳入審査においては徴収率に関する質疑がされ、市民負担の公平性の観点から収納対策のさらなる推進を求める指摘がありました。また、歳出審査においては、費用対効果の観点から改善や検討についての指摘もありました。

厳しい財政状況ではありますが、財源の確保に努力されるとともに、予算執行に当たっては事業の優先性の再点検、維持管理費などの経常経費の見直し、節減による財源の有効活用などを常に意識し、市民ニーズに的確に対応した行政サービスの提供や向上に向け、市民の声に耳を傾けながら、引き続き徹底した効率的・効果的な行財政の運営を希望しました。

総合計画検討調査特別委員会

本委員会は、執行部による次期日光市総合計画の策定に際し、その策定段階から積極的に関与し、諸課題、市民ニーズなどの調査研究を進めることを目的として、平成26年第3回定例会において、14名の委員による構成で設置されました。

また、平成26年1月に施行された日光市議会基本条例では、総合計画基本構想及び基本計画が、特に重要な計画なため議決すべき事件とされました。このことも特別委員会設置の重要な要素となりました。

本委員会では、平成27年2月までに9回の会議を開き、基本構想素案の協議を重ね、その結果を中間報告としてとりまとめました。中間報告では、基本構想素案の内容の修正や追加などの意見を記載し、その反映状況についても協議を行いました。

その後、前期基本計画素案が提示されたことから、さらに協議を重ね、基本構想素案と同様に検討調査を実施し、提言書を提出し、提言に対する反映状況の確認・協議を行いました。

平成27年8月18日に、特別委員会からの提言等を反映した総合計画基本構想原案及び前期基本計画原案が執行部より提示されたため、特別委員会として最終報告を行うこととしました。

最終的に平成27年9月24日までに18回の会議を重ね、「地域における総合的かつ計画的な行政運営を図る」こととした、第2次総合計画策定の趣旨を実現するために執行部に望む事項として、次の6項目の提言をとりまとめました。

●基本計画においては、成果指標等の数値目標が明示されないことから、それらが記載される実施計画については、その策定時に議会への報告を行うことを求める。

●総合計画にうたう計画策定の趣旨を実現するためには、ワンストップサービスを目指した総合窓口の設置が必要と考えることから、その設置を求める。

●計画推進に向けた人材配置と、量的・質的条件を満たす人材確保策が必要と考える。それらを踏まえ、人材育成基本方針に部門別の考え方を盛り込むことを求める。

●効率的・効果的な計画の推進を図るため、総合計画と組織機構改革計画との整合性を図られたい。

●基本計画における市民満足度の目標値を達成するために、最大限の努力を図られたい。

●施設の集約化や民間委託を進めるにあたっては、地域の特性に十分留意されたい。とりわけ学校給食施設については、単独調理校方式の利点・食育等総合的に考慮されたい。

平成27年9月29日に本会議において大門陽利委員長より報告を行い、閉会後報告書の写しが議長から市長へ提出されました。

『台風第18号等による被害調査特別委員会』を設置

9月9日から11日にかけての台風第18号等による大雨は、日光市内にも大きな被害をもたらしました。

市議会では被災直後から各議員がそれぞれ調査を行ってきましたが、9月16日には、特別委員会設置を前提とした全議員による「日光市議会大雨被害対策協議会」を設立し、常任委員会単位で調査を行うことにしました。

また、9月24日、定例会一般質問に先立ち山越一治議員が全議員を代表して緊急質問を行い、被害対策について市長にただしました。（内容は4ページに掲載）

これらの経緯を踏まえ、9月29日の本会議において、「台風第18号等による被害調査特別委員会」を議員総意のもと立ち上げました。

①名　　称　　台風第18号等による被害調査特別委員会
②委員構成　　27名（議長を除く全議員）
　　委員長　　斎藤敏夫（さいとうとしお）議員
　　副委員長　鷹觜孝委（たかのはしたかとも）議員
③設置目的　　大雨（台風第18号等）による被害が市民生活に与える影響を調査し、必要な対策を講じること
④調査方法　　常任委員会を単位とする分科会を設置し、各分科会において調査を行う

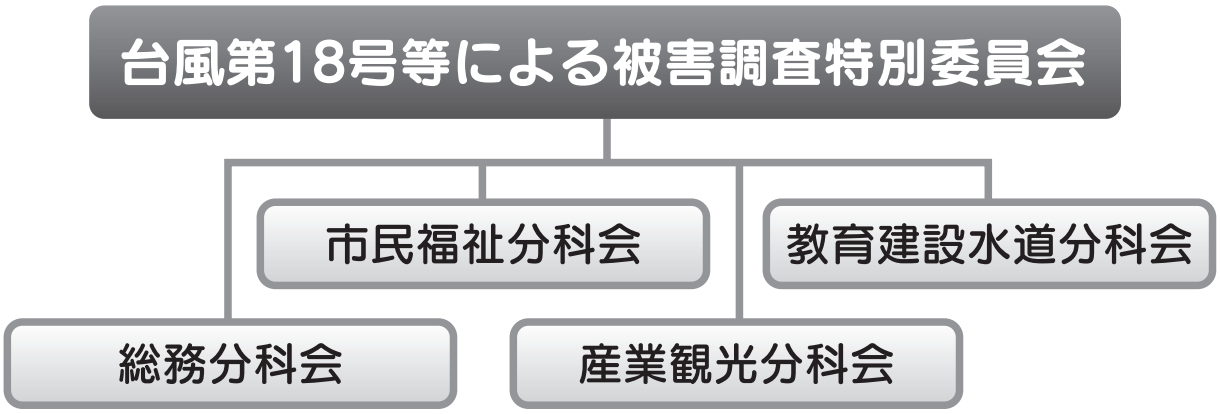

増水による落橋

道路法面の崩壊

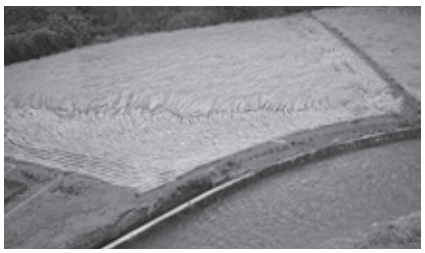
水田の冠水

土砂の流出

家屋の倒壊

年金積立金の適正運用の確保についての意見書

《提出先》衆議院議長　参議院議長　内閣総理大臣　厚生労働大臣

公的年金は高齢者世帯収入の７割を占め、６割の高齢者世帯が年金収入だけで生活しており、年金は老後の生活保障の柱となっています。

国民の財産である年金積立金の運用は、年金財政・年金制度と密接に関わるものであり、現役世代の保険料負担を維持しつつ、将来の年金給付に支障が生じないよう、長期的な健全性を確保していかなければなりません。

よって、年金積立金の適正運用の確保を図るため、下記事項について特段の措置を講じられるよう国に対し意見書を提出しました。

≪求めた事項≫

1．年金積立金の運用は、引き続き、厚生年金保険法及び国民年金法の規定に基づき、専ら被保険者の利益のために長期的な観点から安全かつ効率的に行うこと。

2．被保険者の利益を第一に考え、年金積立金の運用が適切に行われるよう、早急に年金積立金管理運用独立法人（GPIF）のガバナンス体制の強化を図ること。

議場コンサートを開催しました

日光市合併10周年記念事業の一環として、日光市議会の議場において「議場コンサート」を8月7日に開催しました。

議場内の議員席・執行部席・傍聴席等90席を客席とし、満員の観衆の中、市内演奏家グループ「マロニエ・アンサンブル」がフロアの一角を利用し、アンコールを含めた全17曲、約２時間、軽快な音楽を奏でました。

あまり議場に来る機会のない市民の方にも、議場が身近な存在であり、市民に開かれた場であることを感じていただけるよい機会となりました。

平成27年12月 日光市議会定例会会期日程予定

【会期 11月30日㈪～12月18日㈮ 19日間】

月/日	曜日	会期日程	備考
11/19	木	陳情締切	17時
11/30	月	本会議	（開会）上程・説明
12/3	木	本会議	委員会付託
12/7	月	付託委員会	
12/8	火	付託委員会	
12/11	金	本会議	一般質問
12/14	月	本会議	一般質問
12/15	火	本会議	一般質問予備日
12/18	金	本会議	（閉会）

※この日程は予定であり変更となる場合があります。
議会傍聴等は改めて議会事務局にお問い合わせ願います。
問合せ先　TEL 0288-21-5140（議会事務局直通）

NIKKO SHIGIKAI

議会のおもな動き《7月～9月》

総務常任委員会

▶7月8日　○公共施設マネジメント計画について
▶8月19日　○公共施設マネジメント計画（案）パブリックコメントの実施結果報告について
▶9月3日　○付託議案審査
▶9月3日　○視察報告会
▶9月15日　○第3期組織機構改革計画中間報告について

市民福祉常任委員会

▶7月13日　○意見交換会（藤原公民館）
▶7月13日　○意見交換会（栗山総合支所）
▶7月16日　○意見交換会（大沢公民館）
▶7月16日　○意見交換会（市役所本庁舎）
▶8月10日　○意見交換会（日光公民館）
▶8月11日　○日光市の認知症対策について
▶9月3日　○付託議案審査
▶9月3日　○視察報告会
▶9月14日　○陳情第1号について

産業観光常任委員会

▶8月11日　○「日光市農業成長戦略計画」（原案）に係るパブリックコメントの結果について
▶9月15日　○陳情第3号について
▶9月29日　○視察報告会

教育建設水道常任委員会

▶9月4日　○付託議案審査
▶9月4日　○視察報告会
▶9月16日　○日光市におけるカーリング競技の現状と今後の調査について

議会運営委員会

▶8月25日　○平成27年第4回定例会について（陳情等）
▶8月27日　○平成27年第4回定例会について（会期日程等）
▶9月4日　○広報委員会の見直しについて
▶9月10日　○第4回定例会の日程変更について
▶9月16日　○緊急質問について
▶9月24日　○平成27年第4回定例会について（日程等）

議員全員協議会

▶7月14日　○日光市公共施設マネジメント計画の原案について
▶8月11日　○「日光市総合計画後期基本計画」の実施状況について
▶8月27日　○平成27年第4回定例会提出予定議案について
▶9月2日　○第3期組織機構改革計画（案）～中間報告～」について
▶9月10日　○大雨による被害状況について
▶9月16日　○大雨による被害状況について
▶9月25日　○平成27年第4回定例会提出予定追加議案について
▶9月29日　○「第2期日光市財政健全化計画」の進捗状況について

広報委員会

▶7月14日　○7月発行議会広報紙について
▶9月2日　○10月発行議会広報紙について

本庁舎整備検討調査特別委員会

▶8月11日　○本庁舎整備に係る設計業者プロポーザル審査結果について

総合計画検討調査特別委員会

▶7月17日　○前期基本計画素案について
▶7月24日　○前期基本計画素案について
▶7月29日　○定住人口（まちづくり人口）について
▶8月18日　○総合計画まちづくり人口について
▶9月9日　○特別委員会報告書とりまとめの進め方について
▶9月16日　○特別委員会報告書のとりまとめについて
▶9月24日　○特別委員会報告書の内容確認について

行政調査特別委員会

▶7月14日　○平成27年度行政視察について
▶9月9日　○平成27年度行政視察について

台風第18号等による被害調査特別委員会

▶9月29日　○正副委員長の互選について
▶9月29日　○今後の進め方について

編集後記

『どんなものにも　よさがある　どんなひとにも　よさがある　よさがそれぞれ　みなちがう　よさがいっぱい　かくれてる　どこかとりえが　あるものだ　もののとりえを　ひきだそう　ひとのとりえを　そだてよう　じぶんのとりえを　ささげよう　とりえとりえが　むすばれて　このよは　たのしい　ふえせかい』（ふえせかい）とは、増え世界、限りあるものから、限りあるものが生み出されるという意味）

人生の中で障害を迎えた時、原点にもどると何かヒントが有ると言う事で、二宮尊徳の教え『万象具徳（ばんしょうぐとく）』を紹介しました。尊徳は、モノや人の持っている「よさ、取り柄、持ち味」のことを「徳」といい、「徳」を社会に役立てることを「報徳」とよび、あらゆるものに徳があると考えました。この『万象具徳』は、二宮尊徳研究者の佐々井典比古さんが、二宮尊徳翁の教えをかな書きで書いたものです。（N・S）